

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：前谷棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

旧北濃村地域の内、前谷。

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄地の防止・削減

正ヶ洞棚田は、前谷地区にある前谷棚田に含まれる棚田であり、「ぎふの棚田21選」及び農林水産省の「日本の棚田百選」に選ばれている棚田である。この正ヶ洞棚田で令和6年度までに、0.8haを耕作可能な状態とする。

・生産性・付加価値の向上

令和6年度までに畦畔管理の省力化のためにリモコン式草刈機1台の購入と、2名以上のオペレーター育成を行う。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・良好な景観の形成

正ヶ洞棚田の景観保全と日照不足の解消のため令和6年度までに棚田中央にある支障木0.5haの伐採を行う。

・伝統文化の継承

前谷白山神社で催される拝殿踊りの継承を図るため、保存会を中心とした練習を年10回以上開催する。

・集落機能の強化

前谷地区では、住民の高齢化・後継者不足が問題となっており、このままでは集落機能の低下、耕作放棄地の増加などが懸念される。このため集落活動組織の1組織設立を目指す。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

正ヶ洞棚田において「ぎふの田舎応援隊」などを活用したボランティア導入で、除草、水路補修、石積み補修などの棚田の整備及び播種、収穫など栽培管理の補助の実施により都市農村交流を図る。

・棚田を観光資源とした地域振興

正ヶ洞棚田を中心とした前谷地域の「てくてくマップ」を作成する。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

六次産業化を推進するための特産作物を2品目以上試験栽培する。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

指定棚田地域振興活動の工程については、別添2のとおり

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減

正ヶ洞棚田において、令和6年度までに前谷棚田を守る会が中心となりボランティア等を活用し、耕作放棄地0.8haを削減する。

- ・生産性・付加価値の向上

令和6年度までに前谷集落協定が中心となり前谷地区の圃場整備済の棚田でリモコン式草刈り機1台の導入及びオペレーターを2名以上育成し、現在は個々に対応している畦畔管理を共同活動として30%以上実施する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・良好な景観の形成

正ヶ洞棚田において棚田中央にある杉林は、景観の阻害、日照不足の原因となっていることから令和6年度までに前谷棚田を守る会により支障木0.5haの伐採を行う。伐採後の跡地については、休憩所の設置、花木の植栽など公園化の検討を行う。

- ・伝統文化の継承

前谷白山神社で催される拝殿踊りを継承していくため、前谷地域住民からなる前谷拝殿踊り保存会が中心となり練習を年10回以上開催する。

- ・集落機能の強化

令和6年度末までに集落活動組織を1組織結成し周辺の草刈りや除雪、農地の維持管理を実施する。また、集落外からアドバイザーを招聘し、当該組織活動の強化を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

前谷棚田を守る会が中心となり令和6年度までに延べ20人以上の、「ぎふの田舎応援隊」などを活用したボランティアを導入し、除草、水路補修など棚田の整備及び播種、収穫など栽培管理の補助等を実施することにより都市農村交流を図る。又参加者にアンケートを実施し、地区外の人が棚田に対しどのようにイメージを持っているのか、何を求めているのかを研究し何度も訪れて頂けるような体験メニューの検討を行う。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

前谷集落協定が中心となり、前谷地域にある正ヶ洞棚田、阿弥陀ヶ滝、白山禅讓道などの名勝・歴史遺産を網羅した「てくてくマップ」を令和6年度末までに作成する。

- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進

前谷地域における棚田では、主にコシヒカリが栽培されている。しかしながら、ほ場の状態、水路事情などにより水稻作付けが困難なほ場もあることから、これらのは場を利用し六次産業化が可能な特産作物の栽培を目指し、前谷棚田を守る会が中心となり試験的に2種類以上の作物を栽培する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

前谷棚田地域振興協議会は、郡上市、前谷自治会、前谷集落協定、前谷棚田を守る会、前谷拝殿踊り保存会、前谷もみじ子供会、おくみの農援隊で構成する。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

(別添1) 縮尺、方位及び指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等の範囲を表示した付近見取図【施行規則第3条第1項】

別添のとおり